

第 9 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

議 事 要 旨

日時：令和5年11月22日（水）18：30～20：00

場所：佐世保市役所 5階 庁議室

（出席委員）

川内野委員、中倉委員、濱崎委員、江崎委員、大畠委員、桑原委員、山口委員
須崎委員、中尾委員、柳武委員、坂元委員 [11名]

（欠席）

土井委員、久保田委員、柳原委員、永吉委員 [4名]

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部副部長、保健福祉政策課、医療政策課、長寿社会課、障がい福祉課、学校教育課、コミュニティ・協働推進課、子ども政策課、市民安全安心課、健康づくり課 生活福祉課 各課員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長、地域福祉課、総合相談支援課 各課員

(開始 18:30)

■開会

■事務局

1. 川内野委員長挨拶

◆委員長挨拶

■事務局

◆情報公開の確認

2. 議事

(1) 「第4期佐世保市地域福祉・佐世保市地域福祉活動計画」素案(案)について

◎川内野委員長

それではここからは、私が進行させていただきます。まず、本日の会議の成立を確認いたします。事務局からの報告を求めます。

■事務局

◆会議成立の確認

◎川内野委員長

(1) 「第4期佐世保市地域福祉・佐世保市地域福祉活動計画」素案(案)についてボリュームがあるので議論の的を絞って進めていこうと思います。事務局から計画の全体構成を説明してもらい、その後第4章施策の展開について説明をいただこうと思います。まず、事務局から計画の概要について説明を求めます。

■事務局(地域福祉推進室長)

◆資料、評価方法の説明

○基本理念について(素案P27)

基本理念を記載させていただいております。

これは第3期の地域福祉計画、地域福祉活動計画における、基本理念と同じく、一人一人が役割を持ち、地域で支え合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現としております。

次期計画におきましても、基本理念そのものは第

3期計画を引き継ぎ、地域共生社会の実現を掲げまして、市民をはじめ、行政機関や専門機関、関係団体や企業など多様な主体が、世代や分野を越え、相互に繋がり、それぞれの特性を生かしながら、みずからの役割を考え、自助、互助、共助、公助の考え方を基本に、すべてが、偏りなく連動し、支え合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、地域福祉の推進を進化させていきたいと考えております。

○第4期計画で新たに盛り込むべき内容

前回の計画改定以降に国から示されました、地域福祉計画のガイドラインに沿い、それを遵守することで、記載が不足している部分への追加及び新規に盛り込むことを行っております。

地域福祉計画策定ガイドラインの遵守やその後の法改正、社会情勢の変化、市民のニーズなどと連動を踏まえて、施策を展開していきたいと考えております。

○基本目標(素案P29-P31)

基本目標1「自助」の要素といたしまして、地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」。基本目標2は互助や共助の要素であります、誰もが相互に理解を深め、地域の課題を共有し、課題解決に向けてとにも取り組む「地域づくり」。基本目標3、「公助」の要素であります、すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が繋がる「仕組みづくり」を掲げ、これに基づき取り組みを進めてまいります。

○重点プロジェクト(素案P32)

令和3年に施行されました改正社会福祉法におきまして、重層的支援体制整備事業というものが創設されております。この事業の創設というのは、これまでの福祉制度や政策と、人々の生活そのものや、生活を送る上で、直面する困難や生きづらさの多様性、複雑性から現れ、支援ニーズとの間にギャップが生じてきたということも背景にあります。課題を解決していくためには、庁内におきましては、部局間の横の連携をさらに強化するとともに、障がい福祉に携わる支援者の方々とも

連携・協働し、「チーム」として包括的な支援体制を構築していくことが求められております。重層的支援体制整備事業では、1点目に包括的相談支援事業で各相談窓口において、相談を一体的に受けとめます。2点目に、地域づくり事業で、新たな福祉のサービスや、居場所等をつくり出していく。3点目に、多機関協働事業におきまして、現在、社会福祉協議会に委託しておりますが、支援機関、関係機関の役割の分担やニーズに合わせたサービスの開発など、複雑化・複合化した世帯に対し抱えている課題のひもときなどを行います。4点目として、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業で、支援が必要であるにもかかわらず、支援が届いてない方など、潜在的な相談者に対してアプローチを行ってまいります。5点目、参加支援事業で、本人への定着支援や、受け入れ先への支援、社会との繋がりを作るための支援づくりを行う。以上5つの事業を行っていくことで、この重層的支援体制整備事業が成り立つことになっております。分野横断的な福祉課題への対応を行うための事業ですので、基本目標全体を横断する形で設定しております。

○地域福祉計画における評価

(素案P29-P31)

当日資料②の資料を用いてご説明します。地域福祉計画に関する部分は、福祉に関連する他の計画の中で、上位の計画との位置付けでございます。理念を中心として、より実効性のある地域福祉の推進を目指し、可能な範囲で数値目標を設定し、基本方針の取組を明確化し達成度を図ることを目的としています。市民への意識調査や事業の実施状況に関しての実績値を複数設定しております。アウトプット指標として事業活動の結果を表す指標と、アウトカム指標として事業活動の成果を表す指標から進捗状況を評価できればという考え方で検討した結果です。

まず基本目標1におきましては、市民活動交流プラザ内にあるボランティアセンターにおける、ボランティア活動の希望登録者数を記載しております。ボランティア活動のすべて把握することは大変難しいことから、把握が可能な視点という

意味で設定をしたところですが、また、福祉活動プラザにおきまして、今後とも広く利用を呼びかけまして、福祉に関する研修会などの開催を通じ、学ぶ場の提供により、人材育成などにも取り組んでおり、福祉活動の拠点として、当該施設の利用者数、その視点で設定を行いました。さらに加えて、市民意識調査を通じ、地域活動や行事に参加する割合が少しでも増えるような取組を進めていきたいと考えております。

続いて基本目標2です。ふれあいいきいきサロンについては、社会福祉協議会を中心に活動が行われています。初期活動に対する支援などをおこない、できるだけ地域住民みずからの自由な発想で魅力のある地域活動を行っていただきたいという考えで、自主的に運営される団体数が今後より増えるような取組を進めていくことから「地域づくり」の目標として設定しております。また、個別避難計画策定では、災害時など、市民、避難支援が必要なよう支援者に対して、個別の避難計画をケアマネジャーやご本人、ご家族のほか、地域の皆様とともに作成していくものです。その他、市民意識調査では、生活上の悩みや困りごとの相談先について、相談先がないと答える方々が少しでも減らす取組を進めていきたいというふうに考えて設定しております。

次に、基本目標3は重層的支援体制事業とも絡みますが、複合的な課題を持った相談が、社会福祉協議会に委託をしております、多機関協働事業者に繋がった件数を設定しているところですが、それに加え、市民意識調査で行政や社会福祉協議会などの相談窓口を知らないと回答される方が、困ったときの相談窓口としての認知度が向上することを評価することで、ここに位置づけ、評価することが適当ではないかと判断いたしました。

◎川内野委員長

ただ今の説明に対する質疑に移ります。

ご質問等ある方は挙手のうえ、ご発言ください。

◎桑原委員

当日資料②の基本目標の数値について、令和5年度の実績数字を見込んだところでの5年、6年

度以降の数字だと思いますが、今年度がもし、昨年度の数値を上回ったことがわかった場合、数値の見直しは行いますか。

■事務局（地域福祉推進室長）

年度の部分の見込みを加えた上で、6年度以降の計画をお示ししていますが、5年度の実績が出たうえで、計画の数値の見直しを行うということは想定しておりません。

◎中倉委員

計画の推移、数字について何か根拠的なものは何かありますか。

■事務局（地域福祉推進室長）

根拠といたしましては、まず大きく基本目標ごとにアウトプット指標から用いられるもの、アウトカムから指標を用いるものということで設定しております。アウトカム、いわゆる市民意識調査で補えるものは補足的な意味合いで設定していると考えております。一方、利用人数など数値などで表すことができるアウトプット指標の項目を設定しております。例えば、福祉活動プラザにおける利用者数につきましては、令和2年から4年のコロナ禍で低迷しておりましたが、それ以前の福祉活動プラザの利用者数の動きを基に概ね伸ばしています。市民意識調査につきましては、55%から60%に向けてというところで、年1%ずつ程度上昇していくように見込めないかということで設定している考え方です。

◎中倉委員

ざっくりした数字で伸びるのかなと思いつつも、ボランティアの活動登録者数が端数までついているので、何か根拠があるのかなと思いつきました。

■事務局（地域福祉推進室担当者）

ボランティアにおける活動希望登録者数におきましては、社会福祉協議会が主体で、運営されているセンターのことです。その中で今までの実績から割り出した数字です。来年度は298名で、

令和5年度は見込みで数を出しておりますが、令和6年度からは、社協の実績に基づいて数を設定しております。

◎中倉委員

端数が8名とか2名とあってあるので、何かこうポイントがあるのかなと思いつきました。

◎濱崎委員

素案P32重層的支援の構築ということで、最適なサービスの選択に合わせたサービスの開発ということで、サービスしかないのかなと気になります。支援を行っていく中で、どうしてもサービス以外の社会資源の利用があるので、福祉サービスのみで支援をしていくのかなとイメージを持たれるのではないかが気になりました。表現の問題かもしれませんが、サービスではなくてその社会資源等、包括的に含むような表現にしたほうが良いと個人的意見ですが気になったもので発言いただきました。

■事務局（地域福祉推進室長）

今のご質問を踏まえまして、文言につきましては検討をしていきたいと考えております。

◎山口委員

素案P28地域福祉事業者活動団体等ということで、地区自治協議会、その下に福祉推進協議会と書いてありますが、やはり地域に福祉推進協議会は必要な組織だと思いつ知らされております。今、市の方で福祉推進協議会も自治協議会に統合というような話が出ておりますが、私は当初から福祉推進協議会については統合すべきじゃないと考えております。この地域福祉の計画案を聞いていますと、福祉推進協議会というのは重要な組織だと考えます。相浦地区でも福祉推進協議会ありますが、その中に地区自治協議会の会長と副会長とが中に入っています。会長は地域の民生委員児童委員の会長が入っていらっしゃる組織ですので、これを逆に地区自治協議会の中に統合してしまうと。本部、推進協議会がもう民生委員さんだけの組織になりえるような感じがする。そうでは

なくて、やはり地域の民生委員・児童委員の皆さんを中心に、その中に、その地域の各種団体が入って、福祉推進協議会というような今のやり方が地域の福祉を考える上でも、やはり重要じゃないかなと考えております。統合を推進するべきではないと考えております。

■事務局（地域福祉推進室長）

第3期計画では、推進していく、合流を進めていくという考え方がありましたが、第4期におきましてはその考え方の文言については記載していない状況です。そこは、地域の方々の実状に任せる部分だと考えます。

◎坂元委員

素案 P11 現状から見た特徴と課題の整理（1）統計から見た特徴というところで、この表は高齢者全体の減少に傾向に転じるというのはそうなのですが、問題は少子高齢化ではないでしょうか。少子化をどうするのかというところも、やはり記述が必要だと思っております。それはなぜかというと、前回最初の方に、この地域福祉で何を考えたいかというところで、若者を積極的に参加させようということという意見があったと思います。そこに通じてくるようになってくると思います。若者の記述が全般的に抜けているような気がしております。

次に P24 地域福祉に関する課題のところ、2つ目の地域力の強化の真ん中ぐらいに、大学生や若者とか、そこら辺の記述があるのでいいですけども。後のところ、例えば P30 の基本目標のところ、基本目標1が「人づくり」でありますので、その中にも若者を取り込む、施策があるべきじゃないかなと思います。P33の推進体制のところにも若者を推進していくような、もう、この記述が必要かなと思います。P24この課題としましては、1番目の課題は福祉に関する対する関心が低いということなので、関心の向上ということを挙げたほうが良いと思います。その2つ目ですけども地域力の強化というよりは、多分周知をどうするのかというところで福祉への関心が高まると思っております。ここは地域力の

強化というよりは、認知度を高めるような形の周知の部分になってくると思いますが、そこら辺の検討をお願いしたい。

また、P51ですけども、課題解決をするための体制づくりと活動の促進とありますが、これは体制とかいうよりは、取組とか方策というようなことではないかと思えます。体制づくりについては P49の（2）で体制づくりの話をしているので、（3）で体制づくりってでは、ダブってしまう。先ほど言いましたように、ここは、体制というよりは取組とか、方策じゃないかなと思います。P51の下2行から3行です。ここは多分体制づくりの話なので（2）の話だと思います。P54のところ安全・安心の体制づくりですが、文としましては、まずは、市民自らが備える仕組みが必要だと考えます。①は自助のサポートとかそのようなことが入るのではないですか。災害ボランティアネットワークの推進と②の災害ボランティアに関する意識啓発っていうのは、災害ボランティアで一つにまとめてはいかがですか。

◎川内野委員長

少子化や若者そういうところはぜひ入れていただければと思います。細かい文言等々、ご指摘がありましたので、その辺は可能ですかね。

■事務局（地域福祉推進室長）

貴重なご意見ありがとうございます。

その点含めまして、今後事務局の方で再度検討させていただきます。

◎須崎委員

P28の目指すべき地域共生社会のところ、大人から子どもまでっていう話で、教育関係のところ、学校や学童といった子どもの支援団体が入っていないというのがあります。子どもに向けて教育やそれ以外のところも記載しておく必要があるのではないですか。

◎中尾委員

子育て支援の充実っていう、これまでちょっとあまり目が向けられていなかった。そういった意味

でも、P28の図の中に子育て支援に携わる関係団体は入れておく必要があると私も考えます。例えば、子育て支援に関わる様々な団体や地域にも子育て支援センター等もあります。公立の保育所、幼稚園、認定子ども園等も子育て支援の活動をやっております。高齢者や障がい者だけの福祉ではない、子どもも含めた福祉っていうところを、ここに示すことが必要ではないでしょうか。

■事務局（地域福祉推進室長）

貴重なご意見ありがとうございます。

高齢者、障がい者問わず、子ども・若者の視点を、大きく広く多世代にわたる部分で捉えながら進めていくというのがこの地域福祉計画の大きな考え方でございます。また、重層的支援体制整備事業にも、直結していく考え方でございます。その中でしっかり検討してまいりたいと考えております。

◎川内野委員長

次に、第4章、施策の展開について、事務局の説明を求めます。

こちらに関しても要点を絞り、説明をお願いします。

■事務局（地域福祉推進室担当者・社会福祉協議会担当者）

※説明については割愛

◎川内野委員長

それでは、第4章について事務局より説明いただきました。ご質問やご意見等ある方は挙手のうえ、ご発言ください。

◎坂元委員

1つ前のところで言ってしまったようで申しわけございません。P52の(3)の部分ですけども体制づくりとP54のところですけども、3期計画から継続するということなので、大きく変えることが難しいのかなと思います。検討して何か変えられるところがあればお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■事務局（地域福祉推進室担当者）

ありがとうございます。

事務局で検討させていただきます。

◎柳武委員

P43のボランティア団体、人材の把握というところで、佐世保市も生活支援サポーターを多く養成しているかと思えます。地域の生活支援コーディネーターの方が、マッチング作業をしたりして実際行っています。そのボランティア団体等に所属するっていうところで、生活支援サポーターをボランティア団体の一つとして、把握をするものなのか、個人でかつ、独自で地域で活躍する団体や人材を把握していくのかを確認したい。

実際サポーターの方がだいぶ高齢になられて、若者を取り込んでいくというところで、看護学校、学生等にも講習を受けていただいています。

そういったところの把握はこの中で一緒にされると考えてよろしいですか。

■事務局（地域福祉推進室担当者）

こちらの項目につきましては、ボランティアとして登録をされていない団体や人材を把握する項目です。生活支援サポーターは登録がありますので、こちらの項目として対象としない項目です。しかし、生活支援サポーターは多くいらっしゃるということをお伺いしています。今後、様々なところで連携と協力をしていきたいと思っております。

◎中倉委員

P67誰もが暮らしやすいまちづくりで、福祉関係施設の関係で、国庫補助金事業を利用した社会福祉施設整備事業の実施って書いてありますが、より利用しやすくなるような施設、環境づくり施設づくりを努めますって書いてあります。どのくらいの規模感なのか、何ヶ所ぐらいでどのくらいの金額で考えているのか確認したい。

■事務局（障がい福祉課担当者）

こちらの国庫補助事業等を利用した社会福祉施

設整備事業の実施におきましては、意図しているものとしては、社会福祉施設、障がいの施設等ですが、国庫補助として例えばグループホームの創設などがあります。佐世保市において、事業所の方から、施設をつくりたいといったような要望を受け、市としての必要性について吟味し、国庫補助事業を取り扱っているところでございます。

おそらく今の質問の意図としては障がいの施設にかかわらず、佐世保市の施設として、何かプロジェクト等のものがあるかといった質問であったと思いますけれども、今回こちらの取組としては、先ほど申し上げた記述になっております。

◎江崎委員

P49 身近に相談できる体制づくりについて、今後の取組の中で心配事相談所の開設ということがあります。令和6年度に検討ということですので、これから検討されるかと思いますが、今の時点で、イメージとなど何かあるようであれば教えていただきたい。相談する場所が増えるということは市民の方々にとっては大変良いことだと思いますので、今時点で相談される場所とかですね。何ヶ所ぐらいか、あと相談受けられる職種の方とか、今の時点であるようであれば教えていただければと思います。

■事務局（社会福祉協議会事務局次長）

心配事の相談所につきましては、従来、社会福祉協議会の方で実施していた事業です。特に旧町の方では、民生委員、行政相談員とか、あるいは弁護士とか、そういった方を相談員として開設をしておりました。開設場所については、まだ検討の余地があると思いますけれども、まずは北部地域、合併地域の方からやってみたいと思っております。

◎桑原委員

P47②のところで食を通じた地域活動の支援という中に、子ども食堂に対しての企業とのマッチングした支援など書いてあるのですが、子どもが困っていることと考えた場合、メディアでも言っていますが、女性の生理用ナプキンの支給をされ

ている企業とか市民活動があり、あとリユースとありますが、ランドセル、制服等新しく買えないという声もあります。そちらを渡されるような活動をされているのを聞いたりします。まずはもちろん食ですけど、次に、やはり毎日の生活活動の中で必要になっているものについても支給できるような取組もできたらと思いました。

P49①身近に相談できる体制づくりの中で、主な取組に心配ごと相談所があがっていますが、市民にはもちろん子どもも含まれますので、子どもがヤングケアラーであるとか、学校の先生でもなく、保健室の先生でもなく、家族親戚でもなく第三者のところに相談に行けるような相談所を検討していただければと思います。

P64③の佐世保成年後見センターの運営で、1つ目の丸ですけれども、まず後見人不足があると思います。スキルアップに努めるという言葉があり、研修の実施などが書かれているので、もちろんその資格をお持ちの方については、研修等を進めていただきたいと思いますが、まず確保だと思えます。社会福祉士会などでも、行政研修をされていると思います。まず育成というところも必要であってそのあとに研修だったと思いますので、それに向けてもう少し医師会であるとか、連携をしながらで結構かと思えます。行政の部分も含めて考えていただけたらと思いました。

P66 ページ（4）社会福祉法人の公益的な取組の充実というところで、私が今回参加させてもらっている社会福祉法人、経営者協議会の立場できておりますけれども、充実財産の活用についてというところを考えていく必要がある1人でもあります。こちらの方でニーズに関する意見を聴取された後に、ニーズについてぜひ連携もしくは結果報告をしていただきたい。マッチングさせたいので、繋がりを持てるようにできたらと思いました。

■事務局（地域福祉推進室長）

貴重なご意見ありがとうございます。

もう一度、事務局の方でしっかりと練り上げて検討して進めさせていただきたいと思えます。

◎川内野委員長

議事については以上となりますが、事務局から連絡事項等、何かございますか。

(終了 20:00)

■事務局（地域福祉推進室長）

次回12月中旬に予定をしております、第10回地域福祉計画推進委員会の答申についてですが、答申につきましては、委員長と事務局での対応を考えておりますがいかがでしょうか。

◎川内野委員長

ただいま事務局より案といたしまして、答申については、事務局と私での対応ということで、ご提案がありました。これについて提案の通り、事務局と私に一任ということでよろしいでしょうか。

— 了承 —

■事務局（地域福祉推進室長）

今後のスケジュールについてです。

当日資料③をご覧くださいと思います。

この後、第10回地域福祉計画推進委員会につきまして答申は、委員長と事務局に一任ということでご了承いただきました。

その後、パブリックコメントの開催を12月25日から1月24日の1か月実施します。次に、第11回地域福祉計画推進委員会につきましては2月の開催を予定しております。

委員の皆様には、1月中旬頃には、日程の調整をさせていただきたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

■保健福祉部長挨拶

◎川内野委員長

以上で議事はすべて終わりということになりますが、何かご質問はございませんか。

特になければ、以上をもちまして、「第9回地域福祉計画推進委員会」を終了いたします。

皆様のご協力でスムーズに進めることができました。大変お疲れ様でした。